

みえる行政！

わかる行政！

クリーンな行政！

第4次松前町行政改革大綱を策定

松前町では、町民の方々を委員とする松

前町行政改革懇談会の意見を取り入れた、

第4次松前町行政改革大綱を策定しました。

この大綱をもとに平成16年度までを推進期

間として、行政改革に取り組みます。

1 大綱策定の趣旨

松前町では、現在までに3次にわたり大綱を策定し、事務事業・組織機構の見直し、行政の情報化の推進、経費の節減・合理化などに取り組んできました。

しかし、依然として地方財政は大幅な財源不足が生じるとともに、町民の皆さんに一番身近な総合的な行政主体として、新たな行政課題に適切に対処していくため、行政の簡素化・効率化に加え、行政レベルの向上に取り組むことが重要になっています。

こうした状況に対応するため、役場の組織や仕組みなどを変えていこうというのが行政改革です。

2 3つの目標と基本理念

3つの目標を実現するため、基本理念に沿って行政改革に取り組みます。

3つの目標

- 「みえる行政」
- 「わかる行政」
- 「クリーンな行政」

基本理念

「行政サービスの向上と効率的な行政運営」

3 取組事項

3つの目標の実現に向けて、分野別に次の9項目に整理し、その着実な推進に努めます。

(1) 事務事業の見直し

事務事業の整理合理化などを推進し、事業の効率的・効果的で公正な執行に努めるとともに、民間活力の積極的な導入に努めます。

(2) 組織・機構の見直し

多様化・高度化する町民ニーズに的確に対応するとともに、国の各種制度改革を視野に入れながら、自主性・自立性のある施策展開が可能な組織・機構の確立に努めます。

(3) 定員の適正管理及びやる気を伸ばす給与制度の検討

徹底した事務事業の見直しなどにより、適正な定員管理に努めます。

また、適正な給与水準を維持しながら、競争原理が働くような給与制度の運用に努めます。